



# 商工会ニュースやまだ



< ホームページリニューアルしました >



新年のごあいさつ

山田町商工会 会長 山崎淳一

新年明けましておめでとうございます。  
旧年中は、商工会事業の推進にあたりまして、会員の皆様はじめ、関係各位には格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国・県・町の経済対策に対し、商工会一丸となって会員事業者のみならず、全ての事業者の皆様に対し、各種相談や申請サポートなどの支援に取り組みました。

また、町からご支援をいただき、昨年に引き続き十月にプレミアム付商品券の販売を行い、町内経済の活性化を図ったところでございます。

商工業を取り巻く状況は、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など不確実性は引き続き高く十分注意していく必要があります。

当会では、今後も会員の皆様に寄り添い、町内商工業の発展に向けて今後も全力で取り組んで参りますので、会員各位並びに関係機関におかれましても、より一層のご支援とご協力をお願い致します。

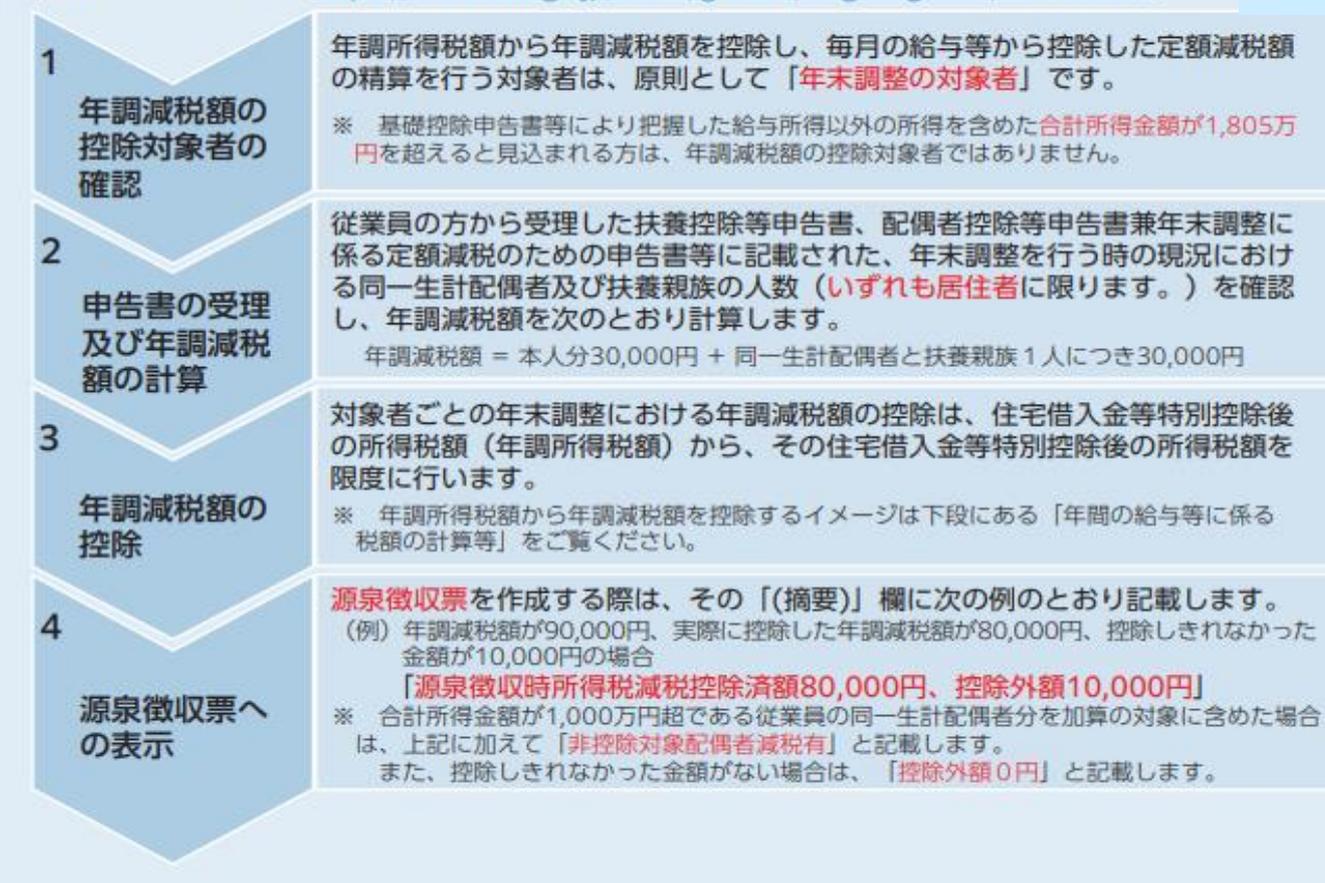
結びに、皆様のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。新年のご挨拶と致します。

## 年末調整における定額減税額の精算

令和6年年末調整では、定額減税額（年調減税額）の控除を行うために年調減税事務を行う必要があります。年調減税事務の手順は次のとおりです。

※ 定額減税の概要については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

（定額減税特設サイト：<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>）



## 年末調整個別指導のお知らせ

- 1 期日 令和7年1月9日（木）  
（午前）9時30分から正午まで（午後）1時30分から4時まで
- 2 場所 山田町商工会館2階「研修室A」

### 必要書類

- 1 従業員本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族等（年少扶養親族を含む）の個人番号（マイナンバー）
- 2 給与支払者の個人番号（マイナンバー）または法人番号
- 3 源泉徴収票、源泉徴収簿とそれ以外の下記書類
  - （1）保険関係（生命保険料控除証明書、損害保険・火災保険・地震保険の控除証明書、小規模企業共済掛金払込証明書、国民年金・国民年金基金の控除証明書）
  - （2）中途入社の方（前職分の源泉徴収票）\*複数ある場合にはすべて必要
  - （3）国民健康保険・介護保険を支払った方（領収書）
  - （4）配偶者・被扶養者でパート・アルバイトをしている人がいる場合（氏名・収入金額）

\* 必要書類が全て揃っている方のみ、指導を行いますので、ご注意ください。

\* 上記期日以外の指導は受付致しかねます。

\* **納付期限**以降の場合は受給者1人につき500円（税別）の手数料が掛かりますので、お早めをお願い致します。

**決算個別指導会のお知らせ**

令和6年分の決算書及び確定申告書の個別指導会を下記の日程で行います。

**ご希望の方は必ず予約をして下さい。**(決算指導を受けた日(終えた日)及び指導内容により手数料が異なります。詳しくは下記の決算手数料基準をご覧ください)定員になり次第、受付終了となりますのでお早めにお申し込みください。なお、給与や年金のみの方の申告は受付いたしかねます。

- 1 期日 **令和7年1月16日(木)から2月28日(金)まで(但し、土・日・祝日は除く)**  
(午前)9時30分から正午まで (午後)1時30分から4時まで
- 2 場所 **山田町商工会館2階研修室**
- 3 申込締切 **令和7年1月31日(金)午後5時まで(申込締切後は受付いたしかねます)**
- 4 持参書類 **諸帳簿、通帳、領収書、保険関係控除証明書(生命保険、損保・火災・地震保険、小規模企業共済、国民年金、国民年金基金)、確定申告のお知らせはがき、令和4年～令和5年分決算書・確定申告書の控え**

\* 申告書には、**個人番号(マイナンバー)の記載、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。**  
\* 諸帳簿、領収書等が整理されていない場合、指導できませんので、来会前に整理してください。

**本人確認書類について**

個人番号カードがあれば、1枚で本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。なお、個人番号カードをお持ちでない方は、以下の**番号確認書類と身元確認書類の写し**の添付をお願いします。

- ① **番号確認書類<ご本人の個人番号(12桁)を確認できる書類>**  
通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(個人番号の記載のあるものに限る)のうちいずれか1つ
- ② **身元確認書類<記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類>**  
運転免許証、公的医療保険証の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうちいずれか1つ

**山田町商工会決算手数料基準**

		金額	摘要
決算書、収支内訳書1枚作成につき		3,000円	集計表作成済
		5,000円	集計表未作成
		12,000円	未集計
決算書 (MA1利用者)	記帳代行	7,000円	
	半自計(記帳代行+自計)	7,000円	
	自計	5,000円	
確定申告書1枚作成につき		4,000円	
分離課税申告	譲渡	+ 9,000円	
	山林	+ 7,000円	
	その他	+ 7,000円	
住宅借入金等特別控除		+ 3,000円	
医療費控除		+ 1,000円	集計済
		+ 4,000円	未集計
消費税申告書	一般課税	+ 7,000円	
	簡易課税	+ 5,000円	
非会員の方		+ 16,000円	商工会会員以外
納付期限を過ぎてからの年末調整(1人につき)		+ 500円	
令和7年1月31日までに決算指導を受けた方		△ 2,000円	割引
令和7年3月1日以降に決算指導を受けた方		+ 2,000円	割増

※上記手数料の合計額をもらいうける。(上限50,000円)

※消費税は別途徴求する。

## 小規模企業共済

### ○掛金の全額所得控除

掛金は税法上、小規模企業共済等掛金控除として課税対象となる**所得から控除**できます。

節税効果があり、月額掛金が多いほど税制メリットが大きくなります。

### ○掛金は増額・減額可能！

掛金は**月額1,000円から70,000円までの範囲内から500円単位**で自由に選べます。ご自身の経営状況に合わせて掛金を**増額**することや、**減額**をすることができます。

### ○共済金受け取りは一括or分割選択可能！

小規模企業共済には**満期や満額がありません。**

退職や廃業時、またはお仕事を続けていても65歳以上で15年以上払い込んでいる場合などには一括、分割、一括と分割の併用から選んで受けて取れます。

一括で受け取る場合は退職所得扱いに、分割で受け取る場合は公的年金等の雑所得扱いになるため、**税制メリット**もあります。

### ○低金利の貸付制度が利用可能！

加入者は貸付資格を取得した後、掛金の範囲内（掛金納付月数により掛金の7～9割）で事業資金等の**借入れが可能**になり、事業安定化をサポートいたします。貸付制度は借り入れの目的によって、限度額や借入期間、利率などが異なります。



## 経営セーフティ共済



### ○掛金の税制優遇

経営セーフティ共済の掛金は**損金**（法人の場合）、**又は必要経費**（個人事業主の場合）に**算入**できるため、税制優遇を受けられます。掛金月額は5,000円～20万円まで自由に選べ、増額・減額できます。

### ○掛金総額の10倍まで借入れ可能

共済金の借り入れは、無担保・無保証人で受けられます。共済金貸付額の上限は「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された**掛金総額の10倍（最高8,000万円）**」のいずれか少ないほうの金額となります。

※共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

### ○掛金の掛け止めが可能

掛金総額が掛金月額の40倍に達している場合に、**掛金の掛け止め**をすることができます。

### ○解約手当金受け取り可能

**自己都合による解約**でも、掛金を12か月以上納めていれば解約時は掛金総額の**8割以上**が戻ります。**40か月以上**納めていれば、掛金は全額受け取れます。

※12か月未満は掛け捨てとなります。

## 中小企業退職金共済

### ○掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、国が掛金の一部を助成します。（一部対象外があります。）

### ○掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに16種類から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

### ○簡単な管理

掛金は口座振替で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、管理が簡単です。

### ○短時間労働者向けの掛金

短時間労働者には、一般の従業員より低い特例掛金月額も用意しています。

### ○掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費として全額非課税となります。

### ○家族従業員も加入可能

従業員である実態があれば家族であっても加入できます。



岩手県景気動向指数

新規求人人数(上段)及び新規求人倍率(下段)(人、倍)

	5年		6年		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	11月	12月	1月	2月								
岩手県	10,486	9,971	10,156	10,906	9,181	9,267	10,647	9,458	9,729	10,428	9,164	9,547
季節調整値	2.06	1.86	1.77	2.09	1.96	1.85	1.98	1.92	1.99	2.18	1.88	1.95
宮古	411	426	586	481	462	451	513	388	464	516	486	467
	1.63	1.91	1.38	0.93	1.19	1.19	1.84	1.69	1.98	2.40	1.97	1.61

出典:岩手労働局

所定外労働時間(全産業)(月当たり時間)

	5年	6年	7月	8月
	9月	10月	11月	12月
岩手県	11.3	11.3	11.4	10.9
			10.6	10.0
			10.0	10.3
			9.8	10.2
			10.0	9.8

出典:岩手県ふるさと振興部

常用雇用指数(全産業)(令和2年=100)

	5年	6年	7月	8月
	9月	10月	11月	12月
岩手県	104.0	104.8	105.1	105.2
			105.0	105.2
			104.2	104.2
			104.0	104.7
			104.7	105.3

出典:岩手県ふるさと振興部

小規模企業景気動向調査(DI)結果

DI(景気動向指数)は、増加(好転)企業割合から減少(悪化)企業割合を差し引いた値です。

		5年		6年		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
		11月	12月	1月	2月								
売上額	産業全体	11.6	15.3	8.1	7.0	11.8	9.0	4.9	2.5	5.2	2.5	4.7	4.3
	製造	10.2	17.6	10.5	8.3	9.8	7.1	8.3	4.4	4.5	1.6	3.6	4.0
	建設	13.8	15.6	12.4	11.4	17.5	10.6	▲2.6	▲0.9	12.0	5.0	11.3	11.3
	小売	4.8	11.2	2.0	▲0.2	7.3	2.0	▲0.6	▲1.5	▲4.3	▲1.6	▲2.5	▲2.4
	サービス	17.3	16.9	7.5	8.7	12.8	16.3	14.4	7.9	8.5	5.0	6.5	4.2
採算	産業全体	▲22.8	▲18.0	▲16.8	▲14.2	▲11.8	▲15.3	▲17.2	▲17.7	▲16.1	▲16.1	▲15.6	▲16.6
	製造	▲29.0	▲17.4	▲17.8	▲13.6	▲13.7	▲17.4	▲16.1	▲16.6	▲16.9	▲18.8	▲18.7	▲19.6
	建設	▲23.8	▲21.9	▲19.7	▲14.8	▲12.4	▲17.9	▲21.9	▲20.0	▲15.8	▲14.3	▲11.4	▲13.2
	小売	▲29.3	▲22.1	▲21.0	▲18.4	▲16.8	▲19.9	▲22.2	▲22.9	▲21.5	▲20.3	▲20.4	▲22.5
	サービス	▲9.4	▲10.6	▲9.0	▲10.0	▲4.4	▲5.9	▲8.8	▲11.0	▲10.3	▲11.0	▲12.0	▲11.4
資金繰り	産業全体	▲17.7	▲16.9	▲14.1	▲11.4	▲9.9	▲12.4	▲14.7	▲16.4	▲13.1	▲12.6	▲12.2	▲14.1
	製造	▲20.4	▲17.0	▲13.9	▲11.8	▲10.3	▲13.9	▲16.6	▲21.6	▲14.3	▲13.9	▲14.0	▲16.4
	建設	▲18.9	▲22.7	▲15.7	▲11.6	▲12.0	▲13.4	▲18.4	▲16.4	▲12.0	▲13.8	▲11.4	▲11.9
	小売	▲23.0	▲18.4	▲18.6	▲15.2	▲13.9	▲15.5	▲18.3	▲19.2	▲18.2	▲15.8	▲15.6	▲18.9
	サービス	▲8.5	▲9.6	▲8.0	▲6.8	▲3.3	▲6.8	▲5.5	▲8.5	▲8.2	▲7.0	▲7.7	▲9.3
業況	産業全体	▲11.9	▲9.2	▲11.3	▲7.7	▲5.7	▲8.7	▲11.9	▲14.6	▲10.7	▲11.0	▲10.5	▲13.2
	製造	▲15.3	▲7.8	▲10.4	▲8.0	▲7.9	▲10.5	▲13.3	▲12.7	▲12.5	▲13.5	▲14.2	▲15.8
	建設	▲13.1	▲12.2	▲12.0	▲6.3	▲4.3	▲11.0	▲15.8	▲24.5	▲9.3	▲9.7	▲7.2	▲9.9
	小売	▲19.1	▲13.7	▲17.3	▲13.7	▲12.5	▲14.3	▲17.4	▲17.0	▲17.0	▲16.7	▲17.1	▲20.2
	サービス	▲0.3	▲3.1	▲5.7	▲2.8	2.1	0.9	▲0.9	▲3.9	▲3.9	▲4.3	▲3.3	▲7.0

出典:全国商工会連合会 産業政策部 産業政策課

全国中小企業動向調査結果(小企業編)

業種別売上D Iの推移

	R6/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	▲7.0	▲6.9	▲9.1	▲6.8
製造	▲20.7	▲17.7	▲18.9	▲11.5
卸売	▲6.0	▲4.1	▲14.6	▲12.8
小売	▲10.6	▲15.4	▲17.8	▲14.8
飲食・宿泊	27.0	17.1	14.5	14.4
サービス	▲13.3	▲5.1	▲7.7	▲5.3
情報通信	▲18.2	▲5.7	▲18.8	▲25.0
建設	▲18.6	▲19.7	▲12.2	▲14.4
運輸	10.6	28.2	25.6	29.7
非製造	▲4.6	▲4.9	▲7.3	▲6.0

業種別採算D Iの推移

	R6/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	▲17.6	▲14.5	▲17.0	▲11.1
製造	▲21.8	▲19.9	▲23.0	▲16.1
卸売	▲17.0	▲12.9	▲21.1	▲12.1
小売	▲18.5	▲20.4	▲21.1	▲12.9
飲食・宿泊	▲18.5	▲14.2	▲14.7	▲11.5
サービス	▲17.9	▲7.1	▲10.6	▲7.0
情報通信	▲18.2	▲26.4	▲34.4	▲26.6
建設	▲8.5	▲11.1	▲11.7	▲8.7
運輸	▲25.8	▲8.1	▲8.4	6.1
非製造	▲16.9	▲13.5	▲15.9	▲10.2

業種別資金繰りD Iの推移

	R6/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	▲24.0	▲18.9	▲22.9	▲23.1
製造	▲26.4	▲20.9	▲27.9	▲26.6
卸売	▲19.6	▲19.0	▲20.7	▲25.4
小売	▲25.1	▲25.2	▲26.5	▲25.3
飲食・宿泊	▲24.3	▲19.6	▲21.1	▲22.3
サービス	▲26.8	▲12.6	▲20.9	▲19.6
情報通信	▲19.7	▲18.3	▲23.4	▲29.7
建設	▲18.5	▲15.9	▲19.2	▲19.9
運輸	▲21.8	▲15.2	▲11.4	▲16.7
非製造	▲23.6	▲18.6	▲22.0	▲22.4

業種別設備投資実施企業割合の推移

	R6/1-3	4-6	7-9
全業種	10.5	13.1	14.1
製造	9.4	13.8	13.4
卸売	9.0	9.9	9.3
小売	9.9	9.9	13.2
飲食・宿泊	13.8	18.2	20.3
サービス	9.8	12.3	13.1
情報通信	9.1	13.9	8.1
建設	12.0	15.6	14.8
運輸	9.9	13.8	16.0
非製造	10.7	13.0	14.2

業種別販売価格D Iの推移

	R6/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	22.6	26.5	24.5	22.3
製造	13.8	14.8	17.2	16.5
卸売	34.7	37.1	33.7	34.2
小売	35.7	40.5	38.3	34.8
飲食・宿泊	33.9	36.5	33.5	27.3
サービス	6.9	12.7	9.5	10.3
情報通信	7.6	0.0	1.6	▲4.7
建設	13.7	20.5	16.9	11.9
運輸	17.8	27.1	21.9	22.0
非製造	24.2	28.7	25.9	23.3

業種別仕入価格D Iの推移

	R6/1-3	4-6	7-9	10-12
全業種	68.0	72.7	70.0	67.9
製造	66.5	71.0	70.5	68.0
卸売	65.8	72.1	69.6	65.2
小売	68.5	73.7	70.7	70.0
飲食・宿泊	88.1	90.8	90.8	88.8
サービス	53.5	60.6	55.4	53.3
情報通信	46.9	41.4	27.0	31.7
建設	72.7	75.2	74.3	72.0
運輸	65.2	72.3	56.1	51.5
非製造	68.3	73.1	69.9	67.9

赤枠は見通し

出典：日本政策金融公庫総合研究所